

予算決算常任委員会

令和7年12月19日

大治町議会 予算決算常任委員会記録

| | |
|--------------------|---|
| 招集年月日 | 令和 7 年 12 月 19 日 |
| 招 集 場 所 | 大治町役場 第1委員会室 |
| 開 会 | 12月19日 午前10時02分 (第1日) |
| 出席委員 | <p>1番：池田耕介 2番：八神太紀 3番：手嶋いずみ</p> <p>4番：後藤田麻美 6番：鈴木 満 7番：三輪明広</p> <p>8番：若山照洋 9番：松本英隆 10番：林 健児</p> <p>11番：吉原経夫 12番：林 哲秀</p> |
| 欠席委員 | なし |
| 会議事件説明のため出席した者の職氏名 | <p>町長：鈴木康友 教育長：梶浦寿男</p> <p>総務部長：安井慎一 福祉部長：大西英樹</p> <p>教育部長：水野泰博</p> <p>建設部雨水対策監兼都市整備課長：済田茂夫</p> |
| 職務のため出席した者の職氏名 | <p>議会事務局長：横井宗宣</p> <p>係長：櫛田初代</p> |
| 付託事件 | <p>議案第66号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第67号 令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第68号 令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第69号 令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第70号 令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）</p> |

令和7年12月大治町議会定例会議事日程
予算決算常任委員会審査日程

(第1日)

令和7年12月19日(金)午前10時02分開会

1 開会宣言

2 審査日程の報告

日程第1 議案第66号 令和7年度大治町一般会計補正予算(第4号)

日程第2 議案第67号 令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第3 議案第68号 令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第4 議案第69号 令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第70号 令和7年度大治町下水道事業会計補正予算(第2号)

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時02分 開会

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、ただいまから、予算決算常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議に入ります。

日程第1、議案第66号令和7年度大治町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第66号について総務建設分科会委員長から報告を求めます。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

総務建設分科会は12月11日木曜日に、総務建設常任委員会終了後に全員出席のもと開会し、付託された議案の審査を行いました。

議案第66号令和7年度大治町一般会計補正予算（第4号）について、主な質疑の内容を御報告いたします。

ガバメントクラウド運用管理補助委託金は当初2300万ほどだったが、この減額の理由はとの問いに対しまして、当初切り替え月が令和7年10月となっており、この月を構築月とするのか運用月とするのか当初予算の段階ではわかっていなかった。しかし、構築が進むにつれ構築月として整理できたため、この1カ月分を減額するものであるということの答えでした。

次に、小規模企業等振興資金信用保証料補助金で何人ぐらい増加を見込んでいるのかの問いに対しまして、未申請のものが4件あり61万3300円予定している。また、既に予算不足が生じている。7カ月分で71万7000円、1カ月平均10万2400円。残りの5カ月分必要であろう51万2000円と先ほどのマイナス27万、これらを合計した78万3000円を増額するものである。

また、行財政改革で不用額を補正しているが、条例改正や要綱、規則の改正が必要と思うがの問いに対しまして、今回行財政改革で減額するのは、例えば条例、規則、要綱など金額等の定めがあるものについてはそちらを先に改正し減額している。また、金額を変更する場合は適正に改正しており、漏れはないとの答弁でありました。

以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ありがとうございます。続いて文教厚生分科会委員長からお願いいたします。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

文教厚生分科会は12月12日の文教厚生常任委員会終了後に、全委員出席のもと

開会し、付託された議案の審査を行いました。

議案第66号令和7年度大治町一般会計補正予算（第4号）の主な質疑の内容を報告いたします。

ちびっこ広場等修繕工事235万の内訳はの問いに対し、球技場内の防球ネットの修繕工事180万円。防犯カメラ設置工事55万円との答弁でした。また、東條のちびっこ広場につけた防犯カメラの値段の違いはの問いに対し、東條のちびっこ広場はカメラを設置するコンクリート柱等がなかったため、ポール設置費用が含まれているとの答弁でした。

減額となっている相談員の配置業務委託料128万円の計上があるが、相談員を減らすのか金額を減らすのかの問いに対し、昨年度まで水曜日と木曜日の2日間開設していたが、木曜日の利用が少なかったため水曜日のみの開設としたとの答弁でした。

障害福祉サービス費1億3951万2000円の大きな額の補正になっている。社会情勢やサービス利用者の増加等を踏まえれば、今後も支出が伸びていくことは見込まれるものである。なぜ当初予算において前年実績より低い額で組まれていたのか、当初の見込みと違う理由はとの問いに対し、当初予算を組む段階で前年度実績見込みはまだ完全に出ておらず、決算見込額を参考にしながら計上した。加え、予算編成に当たっては、町全体の一般会計予算とのバランスを考慮する必要があり、結果として前年度決算額を下回った予算になってしまったとの答弁でした。

以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ありがとうございました。以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に対する、原案に反対する方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第66号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第2、議案第67号令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第67号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第67号令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、質疑はありませんでした。

以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

はいこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第67号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第3、議案第68号令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第68号について、文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第68号令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまし

ては質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第4、議案第69号令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第69号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第69号令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、質疑はありませんでした。

以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ありがとうございます。

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第69号は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

日程第5、議案第70号令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第70号について、総務建設分科会委員長から報告を求めます。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

議案第70号令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）については、質疑はありませんでした。

以上で報告終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第70号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算決算常任委員会に付託されました全議案の審査は全て終了いたしましたのでこれで予算決算常任委員会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時14分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員長 鈴木 満